

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 平成17年6月1日
(第58期)　　至 平成18年5月31日

山下医科器械株式会社

(401615)

第58期（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

山下医科器械株式会社

目 次

頁

第58期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【仕入及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	27
第5 【経理の状況】	31
【財務諸表等】
第6 【提出会社の株式事務の概要】	62
第7 【提出会社の参考情報】	63
1 【提出会社の親会社等の情報】	63
2 【その他の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成18年8月30日

【事業年度】 第58期(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

【会社名】 山下医科器械株式会社

【英訳名】 YAMASHITA MEDICAL INSTRUMENTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 下 耕 一

【本店の所在の場所】 長崎県佐世保市湊町3番13号

【電話番号】 (0956)25-2112(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 田 尾 政 秀

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区天神1丁目4番2号
エルガーテ7F

【電話番号】 (092)726-8200

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 吉 本 晋 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
売上高 (千円)	28,229,188	28,277,831	28,731,592	30,793,866	32,464,578
経常利益 (千円)	521,031	677,747	729,604	709,553	738,260
当期純利益 (千円)	107,778	185,409	287,400	379,744	370,002
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000	180,800	180,800	494,025
発行済株式総数 (株)	500,000	500,000	554,500	554,500	2,553,000
純資産額 (千円)	2,945,431	3,173,014	3,691,940	4,030,689	5,218,181
総資産額 (千円)	12,645,017	11,620,785	11,347,272	11,916,140	13,456,075
1株当たり純資産額 (円)	5,894.99	6,260.27	6,614.86	7,236.23	2,043.94
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	6 (—)	6 (—)	旧株 60 新株 3.29 (—)	60 (—)	30 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	215.71	282.92	523.67	652.02	160.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.3	27.3	32.5	33.8	38.8
自己資本利益率 (%)	3.7	6.1	8.4	9.8	8.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	12.0
配当性向 (%)	2.8	2.1	11.5	9.2	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	245,775	910,407	670,513
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△226,810	△271,461	△215,889
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△456,069	△230,547	723,345
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	988,756	1,397,154	2,575,125
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	384 〔 61〕	417 〔 73〕	419 〔 94〕	441 〔 115〕	449 〔 123〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第56期、第57期および第58期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第54期および第55期については、監査を受けておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、第54期、第55期および第56期については、関連会社は損益等からみて重要性が乏しいため、また第57期および第58期については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
- 5 第58期の1株当たり配当額30円は、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当10円を含んでおります。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 7 第54期、第55期、第56期および第57期における株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 8 1株当たり当期純利益は、第55期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 9 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 10 当社は、平成17年9月12日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。なお、平成18年5月期の1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
- そこで、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
1株当たり純資産額 (円)	1,473.74	1,565.06	1,653.71	1,809.05	2,043.94
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額) (円)	1.5 (—)	1.5 (—)	旧株 15 新株 0.82 (—)	15 (—)	30 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	53.93	70.73	130.92	163.00	160.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—

2 【沿革】

年月	沿革
昭和25年 4月	長崎県佐世保市に医療機関への医療機器の販売を目的として株式会社山下医療器械店を設立
昭和35年 9月	山下医科器械株式会社へ商号変更
昭和36年 1月	長崎県長崎市に長崎支店(現長崎支社)を開設
昭和48年 9月	佐賀県佐賀市に佐賀営業所(現佐賀支社)を開設 医療事務用コンピューターの販売を開始
昭和50年 5月	医療用内視鏡の販売を開始
	理化学機器(臨床検査機器および科学機器)の販売を本格化
昭和53年 4月	福岡市南区に福岡営業所(現福岡支社)を開設 医療ガス設備工事事業を開始
昭和63年 8月	長崎県佐世保市に物流集約を目的として流通センターを開設
昭和63年12月	九州地区優先販売商品として流水リハビリ装置(フローミル)を販売開始
平成元年10月	熊本県熊本市に熊本営業所(現熊本支社)を開設
平成2年 5月	消化器外科および心臓循環器分野医療機器の販売を本格化
平成5年11月	医療機関の物品管理を請け負うS P D(注)事業を開始 (注) Supply Processing&Distributionの略で、物品の供給を集約化および外注化することにより、医療現場の使用物品を効率的に管理する手法。
平成6年 5月	S P D事業拡大を目的として福岡市博多区にM S(メディカルサポート)センターを開設
平成7年 9月	佐世保営業所(現佐世保支社)に福祉介護商品販売店を開設
平成7年11月	医療廃棄物収集運搬事業を開始
平成11年 4月	整形外科分野医療機器の販売を本格化 I V R(注)分野医療機器の販売を本格化 (注) Interventional Radiologyの略で、放射線画像下でカテーテル(細管)類を用いて開腹・開頭せずに治療を行う方法を言う。
平成12年 4月	大分県大分市に大分出張所(現大分支社)を開設 内視鏡の販売拡大を目的として福岡市東区にエムアイエス株式会社を設立(非連結子会社、平成17年7月清算終了)
平成12年12月	電子カルテの販売を開始
平成13年 2月	佐賀県鳥栖市に企業活動の中枢としてT M S(トータルメディカルサポート)センターを建設
	T M Sセンター内に流通センター及びM Sセンターを統合した物流センターを開設
平成13年 5月	宮崎県宮崎市に宮崎営業所を、鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設
平成14年 1月	大分県での販売拡大を目的として株式会社アトルエムアイの全株式を取得
平成14年 6月	株式会社アトルエムアイを吸収合併し大分営業所(現大分支社)に統合
平成14年11月	O E M(自社ブランド)商品として小型高圧蒸気滅菌装置(サポートクレープ)を販売開始
平成15年 5月	医療用情報システムの販売を本格化
	医業経営コンサルタントを主体として医療機器を一括販売する新規開業事業を本格化
平成15年 6月	W e b版物品管理システム(Y-T e M S S)の導入開始
平成15年12月	佐賀県鳥栖市T M Sセンター内に多機能ショールーム開設
平成16年 7月	福岡県大野城市にO E M、九州地区優先販売事業を目的として株式会社イーピーメディック(非連結子会社)を設立
平成17年 5月	福岡市中央区に、経営管理機能集約を目的として福岡本社を開設
平成18年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成18年 3月	業務品質の向上を目的としてI S O 9 0 0 1(品質マネジメントシステムの国際規格)およびI S O 1 3 4 8 5(医療機器における品質マネジメントシステムの国際規格)を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(山下医科器械株式会社)および非連結子会社1社(株式会社イーピーメディック)で構成されております。

当社グループは、主に、医療機器メーカーより仕入れた医療機器を、病院をはじめとする医療機関等に販売しており、販売先である医療機関の診療分野、販売活動の形態、取扱い商品の特徴に応じて、次の部門構成で事業を行っております。

(医療機器部門)

医療機器部門は、一般機器、一般消耗品、低侵襲治療、メディカルサービスの4分野があります。

一般機器分野は、当社グループの中核事業であり、汎用医療機器から画像診断装置等の高度な医療機器まで幅広く取扱っており、消化器外科、整形外科、脳外科などの急性期医療を中心としたさまざまな診療科目、ならびに手術、放射線、検査、救急などの院内各部署にわたって、総合的な販売活動を行っております。

このうち、骨折治療機器を取扱う整形外科、および臨床検査機器を取扱う理化学については専門営業スタッフを配しております。

一般消耗品分野は、医療機関が使用するさまざまな医用消耗品を取扱っております。この分野では、物品管理のアウトソーシングであるS P Dの導入や、系列医療機関での共同購入化が進行しており、当社は自社開発のW e b版物品管理システム(「Y-T e M S S」ワイテム、「E i C U M S S」イーカム)の市場導入を進め、自社物流機能の拡充をはかり、営業効率の向上を目指しております。

また、整形外科では骨折治療材料等のインプラント(体内埋没材料)、理化学では検査試薬を専門的に取扱っております。

低侵襲治療分野は、患者の身体的負担をできるだけ少なく抑える低侵襲治療に関わる医療機器を取扱っております。低侵襲治療は、診療科目に関わらず進歩、拡大している専門性の高い治療技術であり、当社では、内視鏡、サーナカル、I V E、I V R、循環器にグループ化し、それぞれ専門営業スタッフを配しております。

このうち、内視鏡は、九州(沖縄県を除く)では当社のみが中核特約店として契約しているオリンパスメディカルシステムズ株式会社製の電子内視鏡システム、ファイバースコープなどの販売・サービスを行っております。

サーナカルは、外科用内視鏡および処置具、腹腔鏡などの鏡視下手術機器などを取扱い、I V Eは、主に消化器官治療用の内視鏡下処置具を取扱っております。

また、I V Rは、X線透視下での治療を行う際の処置具を取扱い、循環器は心臓疾患治療に使われるペースメーカー、人工心肺装置などの機器や処置具を取扱っております。

メディカルサービス分野では、新規開業事業、医療ガス配管設備工事請負、メンテナンスサービス、医療廃棄物収集運搬請負、福祉介護用品販売といった多様なサービス提供を手掛けております。

特に、新規開業事業は医業経営コンサルタントの有資格者を中心として、クリニック型ショールームを活用し、医業開業に関する設計、施工、融資、財務、行政手続きなどを総合的に支援することにより、開業時に必要な医療機器全般を一括販売しております。

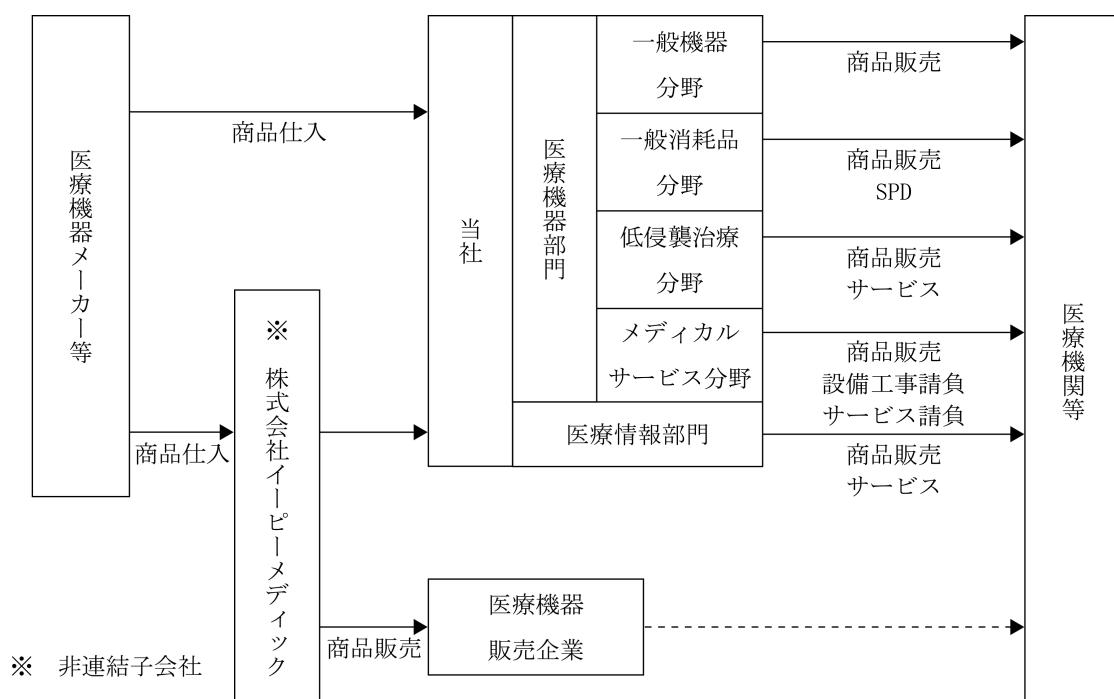
(医療情報部門)

医療情報部門は医療事務用コンピュータ、院内情報システムなどを取扱っております。医療事務用コンピュータについては、販売だけでなく、運用指導、保守、ソフトウェアのバージョンアップなどのアフターサービスも行っております。また、医療機関のIT化が進む中、電子カルテを中心としてオーダリング(検査・治療指示情報のオンライン化)や画像ファイリング(画像診断のオンライン化)などの院内情報システムの販売拡大を進めております。

(子会社)

株式会社イーピーメディックは、九州地区で優先販売権を有する商品およびOEM商品の企画・販売を目的として平成16年7月に設立いたしました。九州地区優先販売商品として、整形外科用インプラントを取り扱い、また、OEM商品として、低コストの消耗品類を取扱っております、当社以外への卸売も含めて販売拡大をはかっております。さらに、平成18年1月に製造販売業許可(薬事法上の医療機器メーカーの資格)を取得し、プライベートブランド商品の企画・開発による品目拡大に取り組んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
449 (123)	34.2	8.8	4,813,373

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成17年6月1日から平成18年5月31日まで）におけるわが国の経済は、好調な企業業績を背景に雇用・所得環境が改善され、国内民需の主導による景気回復基調となりました。また、消費者物価の対前年比上昇率がプラスに転じるなどデフレ脱却の動きを受け、平成18年3月、日本銀行による量的緩和政策が解除され、緩やかな物価の上昇が予見されております。

医療業界におきましては、平成18年4月に診療報酬がマイナス3.16%の改定となり、医療費抑制政策は加速しておりますが、合わせて医療機関の機能分化と連携により医療業界全体の効率化をはかることが大きな流れとなっております。その中で、プライマリ・ケアや在宅医療の担い手として診療所の新規開業件数が増加、経営効率を本格化させた急性期医療施設の設備投資が活発化するなど、業界構造に変化が見られるようになりました。

医療機器販売業界におきましては、医療費抑制に対するコスト対応力強化のため、また、平成17年4月に施行された改正薬事法が求める厳格な安全および品質管理体制を構築するため、企業間の業務提携や資本提携など業界再編の動きが高まっております。

このような状況の下、当社は平成18年3月、品質管理体制の向上を目的としてISO9001（品質マネジメントシステムの国際規格）およびISO13485（医療機器における品質マネジメントシステムの国際規格）を取得いたしました。また、新規開業ビジネスや自社開発の物品管理システム、プライベートブランド商品の拡大など、医療機関の経営効率化に寄与する商品・サービスの提供に努め、同業他社との差別化をはかるとともに、シェア拡大を進めてまいりました。

医療機器部門のうち、一般機器分野では、前事業年度のような大型案件が少なく、売上高は6,070,654千円（前年同期比16.5%減）となりました。一般消耗品分野では、自社開発の物品管理システム導入が順調に推移し、売上高は15,163,119千円（前年同期比10.1%増）となりました。低侵襲治療分野では、内視鏡VPPシステム（医療機関が症例数に比例したコストを支払って内視鏡システムを導入する方式）の販売が好調で、売上高は7,208,270千円（前年同期比1.4%増）となりました。メディカルサービス分野では、CTなどの大型機器を伴った新規開業案件が増え、売上高は2,993,179千円（前年同期比43.5%増）となりました。この結果、医療機器部門の売上高は31,435,223千円（前年同期比4.0%増）となりました。

医療情報部門では、電子カルテの販売拡大と、診療報酬改定（平成18年4月）に伴う医療事務用コンピュータのソフトウェア改修需要があり、売上高は1,029,354千円（前年同期比84.9%増）となりました。

この結果、当事業年度の売上高は32,464,578千円と前年同期比1,670,712千円（5.4%）の増加となりました。営業利益は、売上高の増加に伴い、731,657千円と前年同期比67,190千円（10.1%）の増加、経常利益は、738,260千円と前年同期比28,707千円（4.0%）の増加となりました。当期純利益は、損害補償金の特別損失を計上したため、370,002千円と前年同期比9,741千円（2.6%）の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により670,513千円増加し、投資活動により215,889千円減少し、財務活動により723,345千円増加いたしました。この結果、資金残高は1,177,970千円増加し、当事業年度末残高は2,575,125千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は、670,513千円（前年同期比26.3%減）となりました。

主な要因としては、税引前当期純利益677,387千円、減価償却費173,235千円、仕入債務314,676千円、たな卸資産107,153千円等を計上した一方で、売上債権の増加により415,188千円減少したこと、法人税等の支払により211,445千円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は215,889千円（前年同期比20.5%減）となりました。

主な要因としては、メンテナンスセンターの開設および多機能ショールームの増設等による有形固定資産の取得による支出が160,867千円、関係会社株式の取得による支出が17,000千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果得られた資金は723,345千円（前事業年度は230,547千円の資金の使用）となりました。

主な要因としては、新株の発行による収入が796,615千円あったこと等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		仕入高(千円)	前年同期比(%)
医療機器部門	機器	10,292,749	110.5
	消耗品	16,764,831	98.6
	小計	27,057,580	102.8
医療情報部門		708,769	260.2
合計		27,766,350	104.4

(注) 上記金額は実際仕入額であり、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		販売高(千円)	前年同期比(%)
医療機器部門	一般機器分野	6,070,654	83.5
	一般消耗品分野	15,163,119	110.1
	低侵襲治療分野	7,208,270	101.4
	メディカルサービス分野	2,993,179	143.5
	小計	31,435,223	104.0
医療情報部門		1,029,354	184.9
合計		32,464,578	105.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

- (1) 当社の営業組織は、地域を統括するブロック制と、事業分野を統括する事業部制を組み合わせており、各事業分野の営業施策がブロック単位で組織的に実行されるフローを強化してまいります。
- (2) 物流機能の拡大・向上に関してプロジェクトを組織し、運送業や通販業といった異業種ノウハウの早期導入を目指します。
- (3) 各業務の専門性向上や新規事業への人材活用のため、職種別給与体系の導入や外部企業との提携などを実行し、組織のスリム化・活性化をはかります。
- (4) あらゆる業務に I S O 手法（平成18年3月に認証取得）を運用して顧客の課題解決能力の向上に努め、医業経営コンサルタント資格者の増員、医療関連セミナーの開催などを実施し、企業ブランドを高めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めてまいりますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、記載中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の物流拠点への集中について

当社は佐賀県鳥栖市に物流センターを設置しており、回転率の高い医療用一般消耗品の一元管理と仕入業務のほとんどを集中化しております。当社の物流・仕入管理がこの一ヶ所に集中しているため、火災などの災害が発生して物流センターの機能が停止した場合、物流・仕入管理システムの復旧と事業所への機能移転までの期間は販売活動に支障をきたし、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

①医療機器の販売に関する薬事法について

医療機器は、患者の生命に影響を及ぼす可能性があるため、流通の段階では品質が適切に保持され、医療現場では正しい方法で使用されなければなりません。このような特性から、医療機器を販売する企業は薬事法の規制を受けており、各流通過程における遵守事項が定められています。

薬事法は平成14年に医療機器の安全性確保を目的のひとつとして改正が行われ、これに伴い「薬事法施行規則等の一部を改正する省令（平成16年厚生労働省令第112号）」が平成17年4月1日に施行されました。これにより、都道府県知事への届出制でありました医療機器の販売業および賃貸業のうち、高度管理医療機器（注1）および特定保守管理医療機器（注2）（以下、高度管理医療機器等という）については都道府県知事の許可制となりました。当社は、トレーサビリティ管理（注3）機能を含む新物流システムを導入し、販売責任者の設置、品質管理体制の整備を実施して全事業所において許可を取得いたしました。

都道府県知事は、高度管理医療機器等の販売または賃貸業者が、薬事法その他薬事に関する法令もしくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、その許可を取り消すことができます。当社は、高度管理医療機器等を含む全ての医療機器を取り扱う企業として、改正薬事法が求める基準を満たしておりますが、販売責任者の資格要件、品質管理の実施要件、トレーサビリティの実施要件等を満たせなくなった場合、その事業所は、高度管理医療機器等の販売業および賃貸業の許可を取消される可能性があります。

（注1）副作用、機能障害を生じた場合、人の生命および健康に重大な影響を与える恐れがある

医療機器は高度管理医療機器として定められております。

（注2）医療機器のうち、保守点検、修理その他の管理に専門的な知識および技能を必要とし、

その適正な管理を行わなければ疾病の診断治療または予防に重大な影響を与えるものは特定保守管理医療機器として定められております。

（注3）商品の販売および賃貸に関する譲受の履歴管理をトレーサビリティと称しております。

改正薬事法施行規則では、高度管理医療機器等の販売等を行った場合、その品名、数量、製造番号、年月日、販売先名を記録し、3年間（特定保守管理医療機器は15年間）

保存することが義務付けられております。また、高度管理医療機器等以外のトレーサビリティについては努力義務とされております。

②医薬品の販売に関する薬事法について

当社は、医療機器に付帯する医薬品、対外診断用試薬および医療ガス等を販売しており、薬事法に基づいて医薬品販売業等の許可を取得しております。

都道府県知事は、医薬品の販売業者が、薬事法その他薬事に関する法令もしくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、その許可を取消することができます。当社は、医薬品販売業者として薬事法が定める要件を満たしておりますが、管理責任者の資格要件、保管場所の設備要件等を満たせなくなつた場合、その事業所は許可を取り消される可能性があります。

③廃棄物の処理および清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法という）について

当社は、廃棄物処理法に従い、都道府県知事および市町村長より産業廃棄物収集運搬業および特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を取得しております。

都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者および特別管理産業廃棄物収集運搬業者が、廃棄物処理法に定める欠格事項に該当した場合もしくは重大な違反行為があった場合、その許可を取消すことができます。当社は、廃棄物処理法が定める要件を満たした上で、当社福岡支社に専門業務スタッフ（医療環境センター）を置き、医療機関から感染性産業廃棄物を含む医療廃棄物の収集運搬を請け負っておりますが、産業廃棄物収集運搬業および特別管理産業廃棄物収集運搬業の諸要件を満たせなくなった場合、許可を取り消される可能性があります。

④建設業法について

当社は、医療機関の医療ガス配管工事請負、手術室や病室の設備工事請負を行うため、建設業法に基づき、一般建設業許可を取得しております。

国土交通大臣または都道府県知事は、建設業者が、建設業法に定める許可基準に該当しなくなった場合、欠格事項に該当するに至った場合、もしくは重大な違反行為があった場合、その許可を取消すことができます。当社は、建設業法が定める要件を満たしておりますが、管理者要件等を満たせなくなった場合、許可を取り消される可能性があります。

⑤医療用具業における景品類の提供に関する公正競争規約（以下、医療用具業公正競争規約という）について

医療用具業公正競争規約は、事業者団体（医療用具業公正取引協議会）が、業界の公正な競争秩序を確保することを目的として、景品類の提供に関して定めた規約であります。医療用具公正競争規約は、平成10年11月に公正取引委員会の認定を受けて告示されたものであり、自主規制でありながら法的裏付けのある規制となっております。

当社は、営業活動において公正競争規約を遵守し、社員への教育啓蒙にも努めておりますが、当局との認識の違いが生じ、営業停止などの罰則を適用された場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥個人情報保護法について

個人情報保護法は、個人情報を取扱う事業者に対し、個人情報の保護を義務付けた法律で、平成17年4月に施行されました。当社が取扱う個人情報は、個人販売先、従業員が主でありますが、個人情報取扱基準など社内規程を策定し、管理体制を整備、啓蒙活動を実施しております。また、患者情報を取扱

う医療機関と取引を行うことから、個人情報取扱いを受託する企業として、確認書等を提出するなど、適切な対応に努めております。

しかしながら、当該法律に違反する事案が発生した場合、違反が原因となる損害賠償訴訟や取引先との取引停止などが発生することが考えられ、その内容によっては、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 医療行政の動向について

公的医療保険制度における診療報酬は、医師の診療行為、医薬品、特定の医療材料についてそれぞれ定められており、医療費抑制の中心的政策として原則2年毎に改定されております。また、特定機能病院（国に指定された高度な診療を行う医療機関）に対する包括医療制度（診療報酬を症例毎に1日当たりの保険点数に包括する制度）の導入や、医療費の患者負担比率の引き上げなど、医療制度の改革は政策として今後も積極的に進められるものと予想されます。

このような医療行政の動向は、当社の顧客である医療機関の経営効率化を促進し、医療機器に対する投資や購買の傾向に変化をもたらします。また、診療報酬改定による特定の医療材料公定価格（償還価格）の引下げは販売価格の引下げに直結するため、収益性が著しく低下する可能性があります。

当社としては、より医業経営に寄与する提案営業活動を強化し、仕入先の見直しなど合理化に努めてまいりますが、医療行政の動向によっては、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社において、売上高の約4割を公的病院等が占めておりますが、当該病院等は年度末にかけて設備投資を集中して行う傾向があるため、各事業部門、各事業分野での機器商品の販売高が毎年3月から4月にかけて他の月より高くなり、これに連動して利益も当該時期に増加する傾向があります。したがって、当社の四半期または半期の経営成績は、通期の経営成績に連動するものではなく、四半期または半期の経営成績だけをもって、通期の経営成績を予想することは困難であります。

(5) 訴訟等の可能性について

当社が行う業務において、商品に不良・瑕疵、設置・調整不良などがあった場合、医療事故の要因となる場合があります。また、営業中の仕様説明の内容、納品後の取扱い説明の内容、仕入先の倒産等によるアフターサービス継続条件など、取扱い商品に関する様々な事項について取引先と見解の相違が発生する可能性があります。さらに、OEM製品の欠陥については製造物責任も負担しております。

当社は、平成18年3月にISO9001およびISO13485の認証を取得し、商品やサービスの品質管理体制を整備しておりますが、これらの問題が発生した場合、訴訟等に至ることが考えられ、その内容によっては当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 取引基本契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
オリンパスメディカル システムズ株式会社	医用内視鏡分野 医用内視鏡処置具分野 サーボカル分野 マイクロサーボジャリ一分野	取引基本契約	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで 契約満了時1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

記載中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、財務諸表を作成するにあたっては、会計方針についていくつかの重要な判断および見積りを行っております。これらの判断および見積りは、過去の経験や実際の状況に応じ、合理的と考えられる方法で行っておりますが、不確実性を伴うものであるため、実際の結果は判断および見積りと異なる場合があります。重要な会計方針については後述の注記事項に記載しておりますが、特に重要と考える項目は次のとおりです。

① 有価証券の減損処理

当社は、保有する有価証券のうち、時価のあるものについては、市場価格等が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄について全て減損処理を行い、下落率が30%～50%の銘柄については個別銘柄ごとに時価の回復可能性を検討したうえで、必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない有価証券については、財政状況の悪化により実質価額が取得原価と比べ著しく下落したものについて減損処理を行っております。時価のある有価証券においては時価の回復可能性について、時価のない有価証券においては実質価額の算定について、それぞれ判断および見積りを行っておりますが、これら減損処理適用に係る判断の結果によっては、当社の財務諸表に影響を与える場合があります。

② 固定資産の減損処理

当社は、保有する固定資産のうち、減損の兆候があると認められる資産または資産グループについて将来にわたって得られるキャッシュ・フローを見積り、見積られた将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回っている場合に減損損失を認識します。減損損失を認識した資産または資産グループは、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減額した金額を減損損失として当事業年度において費用処理します。減損損失の認識および回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フローおよび割引率について判断および見積りを行っており、減損処理適用に係る判断の結果によっては、当社の財務諸表に影響を与える場合があります。

③ 繰延税金資産

当社は、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産および繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、判断および見積りを伴うものであり、実際の結果が見積りと異なった場合には、当社の財務諸表に影響を与える場合があります。

④ 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。退職給付引当金は、割引率・退職率・昇給率・死亡率および年金資産の期待運用収益率などの前提条件に基づいて算出されますが、この前提条件には判断および見積りが含まれております。これらの前提条件に基づく値と実績値との間に差異が生じた場合は、数理計算上の差異が発生し、当社の財務諸表に影響を与える場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度における売上高は32,464,578千円となり、前事業年度に比べ1,670,712千円（5.4%）の増加となりました。

医療機器部門のうち、一般機器分野では、前事業年度のような大型案件が少なかったものの、一般消耗品分野では、自社開発の物品管理システム導入が順調に推移したこと、低侵襲治療分野では、内視鏡V P Pシステム（医療機関が症例数に比例したコストを支払って内視鏡システムを導入する方式）の販売が好調だったこと、また、メディカルサービス分野では、C Tなどの大型機器を伴った新規開業案件が増えたこと等が寄与したものであります。

また、医療情報部門では、電子カルテの販売拡大と、診療報酬改定（平成18年4月）に伴う医療事務用コンピュータのソフトウェア改修需要があったこと等が寄与したものであります。

② 営業利益

売上高の堅調な増加に伴い、売上総利益は4,590,343千円と前事業年度に比べ241,364千円（5.5%）の増加となりました。また、販売費及び一般管理費はエリアマーケティングの推進や管理体制の充実をはかるため人員を増員、会計処理の変更に伴う役員賞与引当金繰入額の増加、福岡本社開設による地代家賃の増加等により、3,858,686千円と前事業年度に比べ174,174千円（4.7%）の増加となりました。

この結果、当事業年度の営業利益は731,657千円となり、前事業年度に比べ67,190千円（10.1%）の増加となりました。

③ 経常利益

当事業年度の営業外収益は51,017千円となり、前事業年度に比べ330千円（0.7%）の増加となりました。また、営業外費用は東京証券取引所市場第二部への上場に伴う新株発行費13,414千円、公開関連費用27,919千円の増加により、44,413千円となり、前事業年度に比べ38,812千円（693.0%）の増加となりました。

この結果、当事業年度の経常利益は738,260千円となり、前事業年度に比べ28,707千円（4.0%）の増加となりました。

④ 当期純利益

当事業年度の特別損失は60,872千円となり、前事業年度に比べ34,595千円（131.7%）の増加となりました。これは、仕入先メーカーの倒産により、アフターサービスの継続が見込めず、他社品との入替措置を負担したため、損害補償金53,750千円を計上したこと等によるものであります。

この結果、当事業年度の当期純利益は370,002千円となり、前事業年度に比べ9,741千円（2.6%）の減少となりました。

(3) 財政状態の分析

① 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は9,528,901千円となり、前事業年度末に比べて1,575,768千円増加いたしました。増加の主な要因は、公募増資に伴う資金調達による現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

② 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は3,927,174千円となり、前事業年度末に比べて35,832千円減少いたしました。投資有価証券の時価評価等により101,572千円増加した一方で、器具備品が49,190千円減少および繰延税金資産が66,486千円減少したこと等が主な要因であります。

③ 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は7,886,395千円となり、前事業年度末に比べて404,547千円増加いたしました。C T、M R Iなどの大型機器の仕入高が増加したため、支払手形が137,483千円、買掛金が124,639千円増加し、また、内視鏡V P Pシステム（医療機関が症例数に比例したコストを支払って内視鏡システムを導入するシステム）の未経過分売上に関する前受金が102,898千円増加したこと等が主な要因であります。

④ 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は351,499千円となり、前事業年度末に比べて52,103千円減少となりました。減少の主な要因は、年金資産の運用状況の改善により時価が上昇し、退職給付引当金が66,953千円減少したこと等によるものであります。

⑤ 純資産

当事業年度末における純資産の残高は5,218,181千円となり、前事業年度末に比べて1,187,491千円増加いたしました。増加の主な要因は、平成18年2月に773,760千円の公募増資および平成18年3月に36,270千円のオーバーアロットメントに伴う第三者割当増資を実施したことで資本金が313,225千円および資本剰余金が496,805千円増加したこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、医療サポート体制の強化を目的として、TMS（トータルメディカルサポート）センターにおいてメンテナンスセンターの開設および多機能ショールームの増設のため、総額36,577千円の投資を実施いたしました。

これらの結果、当事業年度の設備投資額の総額は、77,351千円となりました。なお、特定の事業部門に関する設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成18年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 および構築物	器具備品	土地 (面積m ²)	その他	合計	
長崎支社 (長崎県長崎市)	販売設備	194,434	1,492	294,069 (595.67)	—	489,996	49 (6)
佐賀支社 (佐賀県佐賀市)	販売設備	52,833	1,313	168,500 (1,090.66)	—	222,647	28 (5)
トータルメディカル サポートセンター (佐賀県鳥栖市)	販売設備	486,852	154,335	494,686 (13,203.16)	60,289	1,196,164	96 (71)
福岡支社 (福岡市博多区)	販売設備	34,737	1,356	626,715 (1,547.30)	—	662,808	42 (10)
熊本支社 (熊本県熊本市)	販売設備	57,548	589	116,000 (1,051.00)	—	174,137	34 (6)
旧久留米営業所 (福岡県久留米市)	遊休不動産	45,354	—	108,092 (1,218.00)	—	153,446	— (—)
佐世保本社および 佐世保支社 (長崎県佐世保市)	販売設備	92,412	2,390	76,275 (923.96)	16	171,094	52 (13)
福岡本社 (福岡市中央区)	その他設備	12,401	9,506	—	—	21,908	14 (—)
長崎中央営業所 ほか	販売設備等	51,445	6,515	8,878 (491.62)	—	66,839	134 (12)

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」の内訳は、車両運搬具75千円およびソフトウェア60,231千円であります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ソフトウェア	5年	171	46,512

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、物流機能の拡大と向上による営業業務全般の効率化を目的として、運送、通信販売企業との連携を視野に入れ、第二物流センターを構築する予定であります。また、販売拡大を目的として、新規開業事業を主体とする九州外への進出を計画しており、当該地域に新たにクリニック型ショールームを開設予定であります。

なお、遊休不動産である旧久留米営業所の土地・建物および旧大分営業所の土地については、継続して売却の方針であります。

(1) 重要な設備の新設等

平成18年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
メディカルサービス 事業部 (佐賀県鳥栖市)	ショールーム (注1)	300,000	—	自己資金	平成19年1月	平成19年6月	販売拡大
トータルメディカル サポートセンター (佐賀県鳥栖市)	物流運用 システム	100,000	—	自己資金	平成19年3月	平成19年6月	営業効率 向上
TMS支社 (佐賀県鳥栖市)	事務所移転 (注2)	70,000	—	自己資金	平成18年7月	平成18年11月	営業効率 向上
福岡本社 (福岡市中央区)	人事管理 システム	10,000	—	自己資金	平成18年9月	平成18年10月	人事管理 効率化

(注) 1 ショールームは、広島県または岡山県での開設を予定しております。

2 TMS支社は、福岡県久留米市に移転を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

旧久留米営業所の土地・建物（平成18年5月31日現在、帳簿価額142,544千円）、および旧大分営業所の土地（平成18年5月31日現在、帳簿価額8,878千円）は、売却する方針でありますが、時期の見通しはついておりません。また、両者とも遊休不動産であり、除却又は撤去による能力の減少はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年8月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,553,000	2,553,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	2,553,000	2,553,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年5月12日 (注1)	54,500	554,500	130,800	180,800	130,800	130,800
平成17年10月31日 (注2)	1,663,500	2,218,000	—	180,800	—	130,800
平成18年2月22日 (注3)	320,000	2,538,000	299,200	480,000	474,560	605,360
平成18年3月28日 (注4)	15,000	2,553,000	14,025	494,025	22,245	627,605

(注) 1 有償第三者割当増資

割当先 オリンパス株式会社、株式会社親和銀行、日本生命保険相互会社、株式会社佐賀銀行、
株式会社十八銀行、株式会社西日本銀行(現株式会社西日本シティ銀行)、
株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)

なお、オリンパス株式会社は、平成16年10月、医療機器部門をオリンパスメディカルシステムズ株式会社へ分割しており、これに伴い当社株式は同社が承継しております。

発行価格 4,800円
資本組入額 2,400円

2 株式分割(1 : 4)によるものであります。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,600円
引受価額 2,418円
発行価額 1,870円
資本組入額 935円

4 有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社
 割当価格 2,418円
 発行価額 1,870円
 資本組入額 935円

(4) 【所有者別状況】

平成18年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	13	64	2	1	2,241	2,332	—
所有株式数 (単元)	—	1,972	189	3,250	11	1	20,098	25,521	900
所有株式数 の割合(%)	—	7.73	0.74	12.73	0.05	0.00	78.75	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が29単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山下 尚登	長崎県佐世保市	468	18.33
山下医科器械社員持株会	長崎県佐世保市湊町3番13号	332	13.03
山下 耕一	福岡市南区	294	11.53
株式会社ミック	長崎県佐世保市元町4番19号 ビバシティ元町1002号	222	8.73
山下 弘高	長崎県長崎市	80	3.13
オリンパスメディカルシステムズ 株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-1	60	2.35
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	48	1.88
山下 浩	東京都葛飾区	43	1.69
日本生命相互保険	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	40	1.57
山下 智子	長崎県長崎市	24	0.94
計	—	1,612	63.18

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社ミックは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,552,100	25,521	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	2,553,000	—	—
総株主の議決権	—	25,521	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が2,900株(議決権の数29個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

利益分配につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当を実施することを基本方針とし、業績等を勘案して利益還元をはかってまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、かかる方針を踏まえ1株につき普通配当20円とし、これに東京証券取引所市場第二部に上場したことを記念し記念配当10円を加え、1株につき30円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、企業体質の一層の強化および事業拡大に伴う資金需要に備えるため、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、有効投資を行ってまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
最高(円)	—	—	—	—	2,680
最低(円)	—	—	—	—	1,910

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成18年2月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年12月	平成18年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	—	—	2,680	2,545	2,580	2,380
最低(円)	—	—	2,440	2,350	2,250	1,910

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成18年2月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	山 下 尚 登	昭和30年1月24日	昭和52年4月 昭和53年7月 昭和57年5月 昭和63年3月 平成2年10月 平成6年10月 平成9年6月 平成18年7月	アロカ株式会社 入社 当社入社 福岡営業所長 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現任)	468
代表取締役 社長	—	山 下 耕 一	昭和31年9月29日	昭和56年4月 平成2年8月 平成3年10月 平成5年5月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年5月 平成16年5月 平成18年7月	当社入社 福岡営業所所長 取締役就任 福岡支社長 取締役 長崎支社長 常務取締役就任 長崎支社長 専務取締役就任 専務取締役営業本部長 専務取締役 代表取締役社長就任(現任)	294
常務取締役	営業本部長	嘉 村 厚	昭和36年7月25日	昭和60年8月 平成13年5月 平成15年5月 平成16年5月 平成16年8月 平成18年7月	当社入社 鳥栖営業所長 営業本部副本部長 営業本部長 取締役就任 営業本部長 常務取締役就任 営業本部長(現任)	5
取締役	管理部長	田 尾 政 秀	昭和27年10月28日	昭和51年4月 昭和56年9月 平成12年5月 平成13年5月 平成14年5月 平成16年5月 平成16年8月	公認会計士浅野照雄事務所入社 当社入社 総務部長 総合企画室長 管理本部長 管理部長 取締役就任 管理部長(現任)	5
取締役	総合企画部長	吉 本 晋 治	昭和31年8月18日	昭和55年4月 昭和59年11月 平成9年5月 平成14年5月 平成16年8月 平成17年5月	小松インターナショナル製造(㈱) (現コマツ(㈱)入社 東亞医用電子㈱(現シスメックス (㈱)入社 当社入社 経営企画室長 取締役就任 経営企画室長 取締役総合企画部長(現任)	5
常勤監査役	—	石 橋 政 宏	昭和19年2月9日	昭和41年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年8月	株式会社親和銀行 入行 同行取締役総合企画部長 同行常務取締役 株式会社九州銀行専務取締役 株式会社九州親和ホールディングス常務取締役 株式会社親和銀行常務取締役 株式会社親和銀行専務取締役、株式会社九州親和ホールディングス 専務取締役 同退任 当社常勤監査役就任(現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役	—	中田和重	昭和30年4月19日	昭和59年10月 昭和61年10月 平成元年4月 平成7年4月 平成11年5月	監査法人第一監査事務所(現新日本監査法人)入所 同事務所退所(非常勤として平成5年まで勤務) 中田公認会計士事務所を開設 当社監査役就任(現任) 株式会社中田会計事務所(現株式会社マネージアンドアカウント) 代表取締役就任(現任)	—
監査役	—	山下俊夫	昭和32年1月31日	昭和61年4月 平成4年4月 平成4年5月 平成12年10月 平成15年12月 平成16年12月 平成17年8月	長崎県弁護士会登録、塩飽志郎法律事務所入所 同事務所退所 山下俊夫法律事務所を開設 学校法人九州医学専門学校監事就任(現任) 医療法人光仁会監事就任(現任) 有限会社経営再生コンサルタント 取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	—
計						778

(注) 監査役石橋政宏、中田和重および山下俊夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、企業価値の最大化に努め、株主利益の実現をはかるとともに、極めて倫理性の高い医療に関わる企業として、あらゆる法律を遵守し、取引先である医療機関へ提供するサービスの品質、安全性を真摯に追及してまいりました。

当社におけるコーポレート・ガバナンスは、企業価値の最大化に努めて株主利益の実現をはかるとともに、企業倫理の向上に取り組み、地域医療に貢献する企業として健全な経営体制を構築することを目的としております。その具体的な行動指針を、「倫理綱領」、「企業行動憲章」、およびISOに準拠した「品質方針」として定め、役職員への周知徹底をはかっております。

また、当社は、3名の社外監査役を置いてその独立性を保持し、経営監視機能を充実させております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況（平成18年5月31日現在）

① 会社の機関の内容

当社の経営意思決定、監督、執行に関わる主要な経営管理組織は、以下のとおりです。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成し、監査役3名の出席を受けて開催しております。毎月一回の定時取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会において、経営に関する重要課題について意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行の監督を行っております。

(b) 監査役

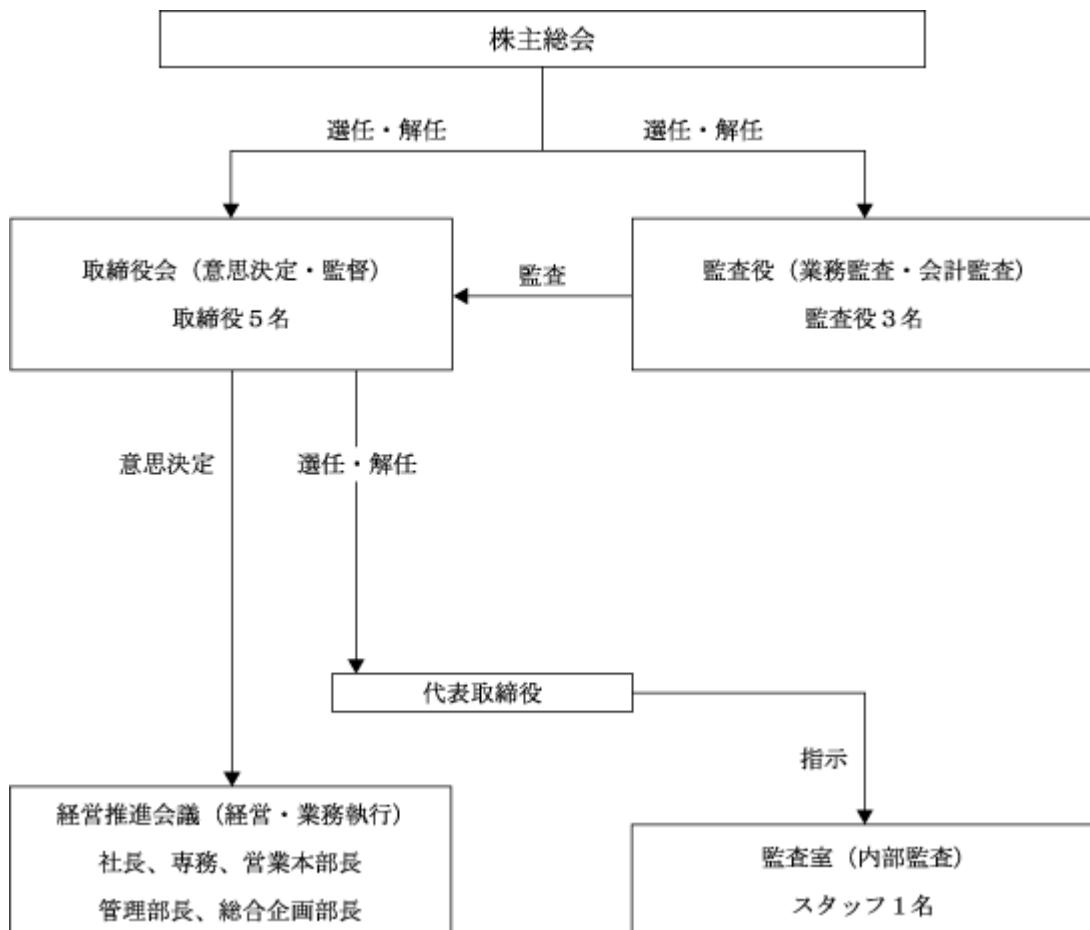
当社の監査役3名は、各取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会に出席して専門的立場から意見を述べるなど、牽制機能を発揮しております。

(c) 経営推進会議

社長、専務、営業本部長、管理部長、総合企画部長の5名で構成し、議案の内容によって関係部署の担当者が出席して、毎月3回程度開催しております。取締役会の前置機関として、その意思決定事項の事前審議を行うほか、取締役会から委嘱された権限の範囲内で重要事項の審議を行い、経営執行の効率化をはかるとともに、各業務執行に対するきめ細かい監督機能を発揮しております。

なお、平成18年5月より、経営推進会議規程を変更し、構成を営業本部長、管理部長、総合企画部長、物流センター長、営業企画部長の実務責任者として、より機動的な業務執行をはかることとしました。これに併せて、取締役会における審議の精密さをより高め、その監督機能をさらに強化しております。

② 会社の機関および内部統制システムの概要



- (注) 1 経営推進会議の構成は、前述のとおり平成18年5月より変更しております。
- 2 第58回定時株主総会第4号議案定款一部変更の件および第5号議案会計監査人選任の件が決議されたことに伴い、監査役会および会計監査人を設置しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法および会社法施行規則の定める「取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保する体制の整備」ならびに「その他株式会社の業務の適正を確保するために法務省令が定める体制の整備」に従い、平成18年5月15日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備について」の基本方針を決議しております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社の存続に重大な影響を与える可能性のあるリスクについては、「業務リスク管理基準」を定め、組織の指令系統に従って速やかに経営推進会議に報告されるよう体系化されております。経営推進会議においては、要因および影響度の分析、再発防止または予防措置の策定、対策実行後の効果確認を行い、隨時取締役会に報告しております。

また、グループウェアやSFA（営業支援システム）の運用により、業務現場の情報共有環境を整備し、潜在リスクや予兆傾向の把握に努めております。

⑤ 役員報酬の内容

第58期事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	名 5	千円 46,191	名 3	千円 15,984	名 8	千円 62,175
利益処分による役員賞与	4	18,200	—	—	4	18,200
計		64,391		15,984		80,375

(注) 監査役の報酬支給人員には、当期中に就任した監査役1名が含まれております。

⑥ 監査報酬の内容

第58期事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

- (a) 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額
14,400千円

- (b) 上記以外の報酬の金額
該当事項はありません。

(2) 内部監査および監査役監査の状況（平成18年5月31日現在）

① 内部監査

当社の内部牽制機能の実施機関として、社長直轄で監査室を置き、担当人員1名により内部監査を行っております。監査室は、「内部監査計画書」に基づき、当社および子会社の全部門を対象に、社内規程、業務基準に基づいた内部監査を行うとともに、指摘事項および改善事項等を社長に報告し、業務執行の監視機能の役割を果たしております。

② 監査役監査

当社の監査役3名はいずれも社外から招聘しており、1名は常勤監査役、他2名は非常勤監査役であり公認会計士および弁護士の資格を有しております。監査役は、取締役会に出席して専門的立場から意見を述べるなど、各取締役の職務執行を監視するとともに、内部監査部門の報告書を閲覧し、内部監査部門スタッフと会合して連携をはかっております。

また、当社が契約している監査法人と中間期、本決算期に会合し、監査状況の確認を行うとともに、その結果を取締役会に報告しております。

なお、法令や会計基準の変更等や会社の懸念事項がある場合、随時会合を開催して、経営状況の検証を行っておりますが、第58回定時株主総会第4号議案定款一部変更の件が決議されたことに伴い、監査役会として活動することとしております。

(3) 監査役と提出会社との関係（平成18年5月31日現在）

当社の監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

常勤監査役石橋政宏との間に、人的、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

監査役中田和重の近親者中田孝重氏は、診療所を経営しており、当社は同氏との間に商品販売等の取引関係があります。取引の詳細は、後記「関連当事者との取引」欄に記載しております。なお、監査役中田和重との間に、当該取引以外の取引関係および人的、資本的関係、その他利害関係はありません。

監査役山下俊夫は、医療法人光仁会および学校法人九州医学専門学校の監事に就任しており、当社は同医療法人および同専門学校へ商品販売等の取引関係があります。なお、監査役山下俊夫との間に、当該取引以外の取引関係および人的、資本的関係、その他利害関係はありません。

(4) 会計監査の状況（平成18年5月31日現在）

当社は、経営の監視機能をさらに充実させるため、あずさ監査法人と監査契約を締結し、証券取引法193条の2の規定に基づく財務諸表監査を受けております。また、監査役および内部監査部門と定期的に会合し、相互の連携をはかっております。

なお、第58回定時株主総会第4号議案定款一部変更の件および第5号議案会計監査人選任の件が決議されたことに伴い、同監査法人との間で、会社法第436条第2項第1号に基づき、会計監査人として契約することとしております。

業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名および継続監査年数ならびに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

① 氏名 山下 隆氏(注)、筆野 力氏(注)

(注)継続監査年数については、7年以内であります。

② 所属する監査法人 あずさ監査法人

③ 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名、会計士補2名、その他3名

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当事業年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月26日 内閣府令第56号）附則第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第57期事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)及び第58期事業年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成18年1月23日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

- ① 資産基準 1.0%
- ② 売上高基準 0.3%
- ③ 利益基準 △5.9%
- ④ 利益剰余金基準 △0.6%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年5月31日)			当事業年度 (平成18年5月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)		
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,397,154		2,375,112			
2 受取手形		635,825		557,642			
3 売掛金	※1	4,557,203		5,050,575			
4 有価証券		—		200,012			
5 商品		1,239,930		1,137,211			
6 貯蔵品		9,477		5,043			
7 前払費用		49,141		144,329			
8 繰延税金資産		34,372		46,103			
9 その他		35,226		22,152			
貸倒引当金		△ 5,200		△ 9,281			
流動資産合計		7,953,133	66.7	9,528,901	70.8		
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		1,550,427		1,578,414			
減価償却累計額		△ 526,148	1,024,279	△ 584,899	993,515		
(2) 構築物		99,396		99,396			
減価償却累計額		△ 58,884	40,512	△ 64,891	34,505		
(3) 車両運搬具		6,840		1,500			
減価償却累計額		△ 3,370	3,469	△ 1,425	75		
(4) 器具備品		534,639		485,448			
減価償却累計額		△ 288,602	246,036	△ 307,948	177,499		
(5) 土地			1,893,217		1,893,217		
有形固定資産合計		3,207,515	26.9	3,098,812	23.0		
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		61,979		60,231			
(2) 電話加入権		13,597		13,597			
無形固定資産合計		75,576	0.7	73,828	0.6		
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		237,454		339,026			
(2) 関係会社株式		10,000		27,000			
(3) 関係会社長期貸付金		—		22,000			
(4) 長期前払費用		1,663		1,942			
(5) 繰延税金資産		192,713		126,226			
(6) 敷金及び保証金		238,083		238,336			
投資その他の資産合計		679,914	5.7	754,533	5.6		
固定資産合計		3,963,006	33.3	3,927,174	29.2		
資産合計		11,916,140	100.0	13,456,075	100.0		

		前事業年度 (平成17年5月31日)			当事業年度 (平成18年5月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形		5,017,050		5,154,533		
2 買掛金	※1	1,953,002		2,077,642		
3 一年以内返済予定の長期借入金		40,000		—		
4 未払金		201,161		192,287		
5 未払法人税等		103,486		184,664		
6 前受金		26,234		129,133		
7 預り金		94,132		91,217		
8 賞与引当金		46,780		33,717		
9 役員賞与引当金		—		23,200		
流動負債合計		7,481,847	62.8	7,886,395	58.6	
II 固定負債						
1 退職給付引当金		289,168		222,214		
2 役員退職慰労引当金		114,434		129,284		
固定負債合計		403,602	3.4	351,499	2.6	
負債合計		7,885,450	66.2	8,237,894	61.2	
(資本の部)						
I 資本金	※2	180,800	1.5	—	—	
II 資本剰余金		130,800		—		
1 資本準備金		130,800	1.1	—	—	
資本剰余金合計		2,800,000		—		
III 利益剰余金						
1 利益準備金		12,500		—		
2 任意積立金		2,800,000		—		
(1) 別途積立金		813,340		—		
3 当期末処分利益		3,625,840	30.4	—	—	
利益剰余金合計		93,249	0.8	—	—	
IV その他有価証券評価差額金		4,030,689	33.8	—	—	
資本合計		11,916,140	100.0	—	—	
負債及び資本合計				—	—	

		前事業年度 (平成17年5月31日)		当事業年度 (平成18年5月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	494,025	3.7
2 資本剰余金		—	—	627,605	4.7
(1) 資本準備金		—	—	627,605	4.7
資本剰余金合計		—	—		
3 利益剰余金		—	—	12,500	
(1) 利益準備金		—	—	3,100,000	29.3
(2) その他利益剰余金		—	—	831,873	37.7
別途積立金		—	—	3,944,373	
繰越利益剰余金		—	—	5,066,003	
利益剰余金合計		—	—	152,177	1.1
株主資本合計		—	—	152,177	38.8
II 評価・換算差額等				5,218,181	
その他有価証券		—	—	13,456,075	100.0
評価差額金		—	—		
評価・換算差額等合計		—	—		
純資産合計		—	—		
負債純資産合計		—	—		

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)			当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高	※ 1		30,793,866	100.0		32,464,578	100.0
II 売上原価							
1 商品期首たな卸高		1,098,435			1,239,930		
2 当期商品仕入高	※ 1	26,585,741			27,766,350		
3 他勘定受入高	※ 3	640			5,165		
合計		27,684,817			29,011,446		
4 商品期末たな卸高		1,239,930	26,444,887	85.9	1,137,211	27,874,234	85.9
売上総利益			4,348,979	14.1		4,590,343	14.1
III 販売費及び一般管理費							
1 給料手当		2,334,087			2,384,717		
2 賞与引当金繰入額		46,780			33,717		
3 役員賞与引当金繰入額		—			23,200		
4 役員退職慰労引当金繰入額		12,892			14,850		
5 退職給付費用		55,211			41,651		
6 福利厚生費		295,627			303,962		
7 旅費交通車両費		121,200			137,514		
8 貸倒引当金繰入額		—			4,081		
9 運賃		81,696			97,519		
10 通信費		79,098			79,569		
11 消耗品費		64,029			63,894		
12 減価償却費		167,064			173,235		
13 地代家賃		94,648			125,228		
14 支払手数料		60,998			82,809		
15 その他		271,176	3,684,512	12.0	292,734	3,858,686	11.9
営業利益			664,466	2.2		731,657	2.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,672			2,277		
2 受取配当金		1,672			1,978		
3 仕入割引		29,448			34,474		
4 情報処理料		8,291			8,745		
5 経営管理料	※ 1	5,160			—		
6 その他		4,442	50,687	0.2	3,541	51,017	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		5,033			2,013		
2 新株発行費		—			13,414		
3 公開関連費用		—			27,919		
4 その他		567	5,600	0.0	1,067	44,413	0.1
経常利益			709,553	2.3		738,260	2.3

		前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)			当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入額		420	420	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	799			7,122		
2 事業所退去損		1,133			—		
3 ゴルフ会員権売却損		202			—		
4 投資有価証券評価損		20,255			—		
5 訴訟和解金		3,886			—		
6 損害補償金		—	26,277	0.1	53,750	60,872	0.2
税引前当期純利益			683,695	2.2		677,387	2.1
法人税、住民税 及び事業税		273,283			292,623		
法人税等調整額		30,667	303,951	1.0	14,761	307,385	1.0
当期純利益			379,744	1.2		370,002	1.1
前期繰越利益			433,596			—	
当期未処分利益			813,340			—	

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金							
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成17年5月31日残高 (千円)	180,800	130,800	130,800	12,500	2,800,000	813,340	3,625,840	3,937,440		
事業年度中の変動額										
新株の発行	313,225	496,805	496,805	—	—	—	—	810,030		
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△33,270	△33,270	△33,270		
別途積立金の積立	—	—	—	—	300,000	△300,000	—	—		
役員賞与の支給	—	—	—	—	—	△18,200	△18,200	△18,200		
当期純利益	—	—	—	—	—	370,002	370,002	370,002		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—		
事業年度中の変動額合計 (千円)	313,225	496,805	496,805	—	300,000	18,532	318,532	1,128,562		
平成18年5月31日残高 (千円)	494,025	627,605	627,605	12,500	3,100,000	831,873	3,944,373	5,066,003		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年5月31日残高(千円)	93,249	93,249	4,030,689
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	810,030
剰余金の配当	—	—	△33,270
別途積立金の積立	—	—	—
役員賞与の支給	—	—	△18,200
当期純利益	—	—	370,002
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	58,928	58,928	58,928
事業年度中の変動額合計 (千円)	58,928	58,928	1,187,491
平成18年5月31日残高(千円)	152,177	152,177	5,218,181

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

			前事業年度 (自 至 平成16年 6月 1日 平成17年 5月 31日)	当事業年度 (自 至 平成17年 6月 1日 平成18年 5月 31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		683,695	677,387	
減価償却費		167,064	173,235	
貸倒引当金の増減額(△は減少額)		△ 13,160	4,081	
賞与引当金の増減額(△は減少額)		880	△ 13,063	
役員賞与引当金の増減額(△は減少額)		—	23,200	
退職給付引当金の増減額(△は減少額)		△ 60,921	△ 66,953	
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少額)		12,892	14,850	
受取利息及び受取配当金		△ 3,344	△ 4,255	
支払利息		5,033	2,013	
新株発行費		—	13,414	
固定資産除却損		799	7,122	
事業所退去損		1,133	—	
ゴルフ会員権売却損		202	—	
投資有価証券評価損		20,255	—	
訴訟和解金		3,886	—	
損害補償金		—	53,750	
売上債権の増減額(△は増加額)		72,447	△ 415,188	
たな卸資産の増減額(△は増加額)		△ 146,445	107,153	
仕入債務の増減額(△は減少額)		673,186	314,676	
未払消費税等の増減額(△は減少額)		△ 44,889	34,939	
役員賞与の支払額		△ 24,000	△ 18,200	
その他		△ 75,920	△ 28,446	
小計		1,272,795	879,716	
利息及び配当金の受取額		3,344	4,255	
利息の支払額		△ 5,064	△ 2,013	
法人税等の支払額		△ 360,668	△ 211,445	
営業活動によるキャッシュ・フロー		910,407	670,513	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△ 212,139	△ 160,867	
有形固定資産の売却による収入		—	2,279	
無形固定資産の取得による支出		△ 55,246	△ 14,798	
投資有価証券の取得による支出		△ 2,604	△ 2,648	
長期前払費用支出		△ 1,512	△ 853	
関係会社株式の取得による支出		△ 10,000	△ 17,000	
関係会社の清算による収入		10,000	—	
貸付による支出		△ 10,000	△ 22,000	
貸付金の回収による収入		10,000	—	
その他		40	—	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 271,461	△ 215,889	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		100,000	—	
長期借入金の返済による支出		△ 300,368	△ 40,000	
株式の発行による収入		—	796,615	
配当金の支払額		△ 30,179	△ 33,270	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 230,547	723,345	
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少額)		408,398	1,177,970	
V 現金及び現金同等物の期首残高		988,756	1,397,154	
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,397,154	2,575,125	

⑤ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成17年8月26日)	
区分	注記番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			813,340
II 利益処分額			
1 配当金		33,270	
2 役員賞与金		18,200	
(うち監査役賞与金)		(—)	
3 任意積立金			
別途積立金		300,000	351,470
III 次期繰越利益			461,870

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>—</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	—	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。 (会計処理の変更) 役員賞与については、従来は利益処分により株主総会の決議を経て未処分利益の減少として処理しておりましたが、当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日企業会計基準委員会 企業会計基準第4号)に基づき、発生時に費用処理しております。 この結果、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費の役員賞与引当金繰入額が23,200千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
6 リース取引の処理方法	—	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は5,218,181千円であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より、外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の附加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が12,436千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、12,436千円減少しております。	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年5月31日)	当事業年度 (平成18年5月31日)
※1 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 買掛金 33,641千円	※1 関係会社に対する資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金 12,393千円 買掛金 20,414千円
※2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 2,000,000株 発行済株式総数 普通株式 554,500株	—
3 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は93,249千円あります。	—

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 438,898千円 商品仕入高 188,992千円 経営管理料 5,160千円	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 89,384千円 商品仕入高 295,131千円
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 799千円	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 7,122千円
※3 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。 器具備品 640千円	※3 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。 器具備品 5,165千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

1. 発行済株式数の種類および総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式 普通株式(注)1,2	554,500	1,998,500	—	2,553,000
合計	554,500	1,998,500	—	2,553,000

(注) 1 平成17年10月31日付で普通株式1株を4株に分割しております。

2 普通株式の発行済株式数の増加1,998,500株は、普通株式の分割による増加1,663,500株、公募での新株発行による増加320,000株、第三者割当による新株発行による増加15,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年8月26日 定時株主総会	普通株式	33,270	60	平成17年5月31日	平成17年8月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76,590	30	平成18年5月31日	平成18年8月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <p>現金及び現金同等物と貸借対照表の現金及び預金勘定は一致しております。</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年5月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金勘定</td> <td style="width: 50%;">2,375,112千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>200,012千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,575,125千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,375,112千円	有価証券	200,012千円	現金及び現金同等物	2,575,125千円
現金及び預金勘定	2,375,112千円						
有価証券	200,012千円						
現金及び現金同等物	2,575,125千円						

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 25%;">減価償却 累計額相当額</th> <th style="width: 25%;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(千円)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">43,732</td> <td style="text-align: right;">890</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">42,842</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%;">9,048千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34,551千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,600千円</td> </tr> </table> <p>(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%;">171千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>890千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>39千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額	(千円)	(千円)	(千円)	ソフトウェア	43,732	890			42,842	1年以内	9,048千円	1年超	34,551千円	合計	43,600千円	支払リース料	171千円	減価償却費相当額	890千円	支払利息相当額	39千円
取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額																							
(千円)	(千円)	(千円)																							
ソフトウェア	43,732	890																							
		42,842																							
1年以内	9,048千円																								
1年超	34,551千円																								
合計	43,600千円																								
支払リース料	171千円																								
減価償却費相当額	890千円																								
支払利息相当額	39千円																								

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年5月31日現在)

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	51,395	209,063	157,668
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	51,395	209,063	157,668
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	49,777	28,390	△21,387
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	49,777	28,390	△21,387
合計	101,172	237,454	136,281

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について、20,255千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、個別銘柄毎に、当事業年度末における時価が取得原価を50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 その他有価証券で時価のないもの(平成17年5月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年5月31日現在)

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	83,566	339,026	255,460
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	83,566	339,026	255,460
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	83,566	339,026	255,460

2 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成18年5月31日現在)

内容	貸借対照表上計上額 (千円)
その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	200,012
合計	200,012

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成16年5月31日改定、平成16年6月1日施行により規約型確定給付企業年金制度(ポイント制)に制度変更いたしております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成16年5月31日改定、平成16年6月1日施行により規約型確定給付企業年金制度(ポイント制)に制度変更いたしております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
2 退職給付債務に関する事項(平成17年5月31日現在)	2 退職給付債務に関する事項(平成18年5月31日現在)
退職給付債務 △ 942,995千円	退職給付債務 △1,028,496千円
年金資産 940,419千円	年金資産 1,092,647千円
未積立退職給付債務 △ 2,575千円	未積立退職給付債務 64,151千円
未認識過去勤務債務 △ 231,444千円	未認識過去勤務債務 △ 205,728千円
未認識数理計算上の差異 △ 55,149千円	未認識数理計算上の差異 △ 80,638千円
貸借対照表計上額純額 △ 289,168千円	貸借対照表計上額純額 △ 222,214千円
退職給付引当金 △ 289,168千円	退職給付引当金 △ 222,214千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
勤務費用 79,430千円	勤務費用 78,184千円
利息費用 13,820千円	利息費用 14,651千円
期待運用収益 △ 13,143千円	期待運用収益 △ 14,106千円
過去勤務債務の費用処理額 △ 25,716千円	過去勤務債務の費用処理額 △ 25,716千円
数理計算上の差異の費用処理額 821千円	数理計算上の差異の費用処理額 △ 11,360千円
退職給付費用 55,211千円	退職給付費用 41,651千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
割引率 1.50%	割引率 1.50%
期待運用収益率 1.50%	期待運用収益率 1.50%
過去勤務債務の処理年数 10年定額法	過去勤務債務の処理年数 10年定額法
数理計算上の差異の処理年数 10年定率法	数理計算上の差異の処理年数 10年定率法

(税効果会計関係)

	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)	当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因 別の内訳	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因 別の内訳
	繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
	賞与引当金 18,913千円	賞与引当金 13,631千円
	未払事業税 7,428千円	未払事業税 13,348千円
	商品評価損 5,636千円	商品評価損 14,557千円
	その他 2,394千円	その他 4,565千円
	小計 34,372千円	小計 46,103千円
	繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
	退職給付引当金 116,910千円	退職給付引当金 89,841千円
	減損損失 74,691千円	減損損失 73,893千円
	役員退職慰労引当金 46,265千円	役員退職慰労引当金 52,269千円
	その他 18,133千円	その他 13,504千円
	小計 256,001千円	小計 229,509千円
	繰延税金資産 合計 290,374千円	繰延税金資産 合計 275,612千円
	繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
	その他有価証券評価差額金 63,287千円	その他有価証券評価差額金 103,282千円
	繰延税金負債 合計 63,287千円	繰延税金負債 合計 103,282千円
	繰延税金資産の純額 227,086千円	繰延税金資産の純額 172,330千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 40.43%	法定実効税率 40.43%
	(調整)	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.53%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.51%
	留保金課税 4.89%	留保金課税 2.34%
	住民税均等割 0.74%	住民税均等割 2.80%
	特別控除 △2.42%	特別控除 △0.25%
	その他 △0.29%	その他 △0.45%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.26%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.38%

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	山下尚登	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 21.1	—	—	当社仕入先に対する債務保証(注2)	60,258	—	—
役員の近親者	山下 登	—	—	当社相談役	(被所有)直接 2.7	—	—	当社仕入先に対する債務保証(注2)	23,975	—	—
								相談役報酬(注3)	2,988	—	—
役員の近親者	山下勝巳	—	—	当社相談役	(被所有)直接 6.9	—	—	相談役報酬(注3)	2,988	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	医療法人悠池会 池田内科(注4)	佐賀県藤津郡嬉野町	—	病院経営	—	—	当社商品の販売	商品の販売(注6)	1,544	売掛金	122
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	なかた耳鼻咽喉科 中田孝重(注5)	長崎県佐世保市	—	病院経営	—	—	当社商品の販売	商品の販売(注6)	428	売掛金	79

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 当社の仕入先に対する買入債務について債務保証を受けておりましたが、平成18年1月10日をもって、当該取引は解消いたしました。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 3 当社の社内基準に従い、取締役会で決定した金額を支払っております。
- 4 医療法人悠池会 池田内科は、当社代表取締役社長 山下尚登の近親者池田悟氏が経営しております。
- 5 なかた耳鼻咽喉科は、当社監査役 中田和重の近親者中田孝重氏が経営しております。
- 6 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売については、市場価格を参考に交渉の結果決定しております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	エムアイエス株式会社	佐賀県鳥栖市	10,000	医療機器の販売	(所有)直接100	兼任2名	当社商品の販売	商品の販売(注2)	422,710	—	—
								経営管理料(注2)	5,160	—	—
								会社清算に伴う残余財産分配金	10,167	未収入金	10,133
子会社	株式会社イーピーメディック	福岡県大野城市	10,000	医療機器の販売	(所有)直接100	兼任1名	当社商品の販売	商品の販売(注2)	16,187	—	—
								商品の仕入(注2)	188,992	買掛金	33,641
								—	—	立替金	1,113

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
- a 商品の販売および仕入については、市場価格を参考に交渉の結果決定しております。
 - b 経営管理料については、実費を基に交渉の結果決定しております。

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員の近親者	山下 登	—	—	当社相談役	(被所有)直接 0.7	—	—	相談役報酬(注2)	3,984	—	—
役員の近親者	山下勝巳	—	—	当社相談役	(被所有)直接 0.0	—	—	相談役報酬(注2)	3,984	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	医療法人悠池会 池田内科(注3)	佐賀県嬉野市	—	病院経営	—	—	当社商品の販売	商品の販売(注5)	4,168	売掛金	138
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	なかた耳鼻咽喉科 中田孝重(注4)	長崎県佐世保市	—	病院経営	—	—	当社商品の販売	商品の販売(注5)	1,208	売掛金	495

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 当社の社内基準に従い、取締役会で決定した金額を支払っております。
- 3 医療法人悠池会 池田内科は、当社代表取締役社長 山下尚登の近親者池田悟氏が経営しております。
- 4 なかた耳鼻咽喉科は、当社監査役 中田和重の近親者中田孝重氏が経営しております。
- 5 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売については、市場価格を参考に交渉の結果決定しております。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社イーピーメディック	福岡県大野城市	20,000	医療機器の販売	(所有)直接90.0	兼任 1名	当社商品の販売	商品の販売(注2)	89,384	売掛金	12,393
								商品の仕入(注2)	295,131	買掛金	20,414
								資金の貸付(注2)	22,000	関係会社長期貸付金	22,000
								利息の受取(注2)	85	未収入金	85

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
- a 商品の販売および仕入については、市場価格を参考に交渉の結果決定しております。
- b 市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1 株当たり純資産額	7,236円23銭	2,043円94銭
1 株当たり当期純利益	652円02銭 <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	160円35銭 <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年9月12日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日付で 1 株につき 4 株の株式分割を行っております。当該株式が前期首に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1 株当たり純資産額 1,809円05銭 1 株当たり当期純利益 163円00銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しております。</p>

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	379,744	370,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	18,200	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(18,200)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	361,544	370,002
普通株式の期中平均株式数(株)	554,500	2,307,465

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)	当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)						
<p>平成17年9月12日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1 発行の方法 平成17年10月31日をもって普通株式1株を4株に分割する。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 1,663,500株 (2) 分割方法 平成17年9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割する。</p> <p>2 配当起算日 平成17年6月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 50%;">前事業年度</th><th style="text-align: center; width: 50%;">当事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 1,653円71銭</td><td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 1,809円05銭</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 130円92銭</td><td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益 163円00銭</td></tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 1,653円71銭	1株当たり純資産額 1,809円05銭	1株当たり当期純利益 130円92銭	1株当たり当期純利益 163円00銭	—
前事業年度	当事業年度						
1株当たり純資産額 1,653円71銭	1株当たり純資産額 1,809円05銭						
1株当たり当期純利益 130円92銭	1株当たり当期純利益 163円00銭						

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券 その他有価証券		テルモ株式会社	32,000	127,680	
		オリンパス株式会社	34,298	104,611	
		株式会社日立ハイテクノロジーズ	10,672	34,363	
		株式会社九州親和ホールディングス	113,333	21,759	
		京セラ株式会社	2,000	18,540	
		エスペック株式会社	8,580	15,066	
		アロカ株式会社	5,000	6,010	
		小林製薬株式会社	1,147	5,345	
		株式会社エルクコーポレーション	5,566	4,091	
		株式会社T & D ホールディングス	200	1,558	
株式会社メディカルサテライト			1	0	
計			212,798	339,026	

【その他】

種類および銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券 その他 有価証券		ダイワMMF (大和証券投資信託委託)	100,005,513	100,005
		国際のMMF (国際投信投資顧問)	100,006,889	100,006
計			200,012,402	200,012

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,550,427	27,986	—	1,578,414	584,899	58,751	993,515
構築物	99,396	—	—	99,396	64,891	6,006	34,505
車両運搬具	6,840	—	5,340	1,500	1,425	1,115	75
器具備品	534,639	34,566	83,757	485,448	307,948	90,814	177,499
土地	1,893,217	—	—	1,893,217	—	—	1,893,217
建設仮勘定	—	39,255	39,255	—	—	—	—
有形固定資産計	4,084,521	101,808	128,353	4,057,977	959,164	156,688	3,098,812
無形固定資産							
ソフトウェア	72,834	14,798	—	87,632	27,401	16,546	60,231
電話加入権	13,597	—	—	13,597	—	—	13,597
無形固定資産計	86,431	14,798	—	101,230	27,401	16,546	73,828
長期前払費用	1,663	853	574	1,942	—	574	1,942

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40,000	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	40,000	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,200	9,281	—	5,200	9,281
賞与引当金	46,780	33,717	46,780	—	33,717
役員賞与引当金	—	23,200	—	—	23,200
役員退職慰労引当金	114,434	14,850	—	—	129,284

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	47,728
預金	
当座預金	1,515,021
普通預金	11,019
郵便貯金	1,343
定期預金	700,000
譲渡性預金	100,000
計	2,327,384
合計	2,375,112

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
医療法人 白十字会	112,559
株式会社 キシヤ	95,212
富士フィルムメディカル株式会社	80,447
株式会社 麻生	70,580
株式会社五十嵐医科器械	26,430
その他	172,411
合計	557,642

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成18年6月満期	167,311
平成18年7月満期	215,929
平成18年8月満期	116,487
平成18年9月満期	51,823
平成18年10月満期	3,444
平成18年11月以降	2,646
合計	557,642

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
社団法人全国社会保険協会連合会 佐賀社会保険病院	233,541
株式会社自治体病院共済会	183,750
株式会社日本ホスピタルサービス 長崎サプライセンター	166,975
独立行政法人国立病院機構 大分医療センター	143,358
株式会社日医リース	122,081
その他	4,200,867
合計	5,050,575

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) (A)+(D)
					2 _____ (B) 365
4,557,203	34,076,673	33,583,300	5,050,575	86.9	51.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

区分	金額(千円)
医療機器及び消耗品類	1,137,211
合計	1,137,211

e 貯蔵品

区分	金額(千円)
事務用品	4,042
その他	1,000
合計	5,043

② 負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社	266,277
東芝メディカルシステムズ株式会社	252,526
ジーイー横河メディカルシステム株式会社	226,223
株式会社ジェイ・エム・エス	152,367
パラマウントベッド株式会社	144,187
その他	4,112,951
合計	5,154,533

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成18年6月満期	1,565,627
平成18年7月満期	2,132,693
平成18年8月満期	1,439,641
平成18年9月満期	820
平成18年10月満期	15,750
合計	5,154,533

b 買掛金

相手先	金額(千円)
オリンパスメディカルシステムズ株式会社	215,746
コニカミノルタメディカル株式会社	139,776
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社	90,832
ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社	79,785
日本ストライカー株式会社	68,746
その他	1,482,754
合計	2,077,642

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	100株券、1,000株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスタートーズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスタートーズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社ホームページ上にて公告を行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行います。

(ホームページアドレス <http://www.yamashitaika.co.jp/>)

なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)

平成18年1月23日福岡財務支局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書であります。

平成18年2月6日及び平成18年2月15日福岡財務支局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成18年2月23日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成18年6月20日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年1月17日

山下医科器械株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 久 松 清 彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 下 隆 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山下医科器械株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていいる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山下医科器械株式会社の平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月30日

山下医科器械株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 下 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山下医科器械株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていいる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山下医科器械株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。